

<対策のポイント>

台風24号等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

<政策目標>

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 災害復旧事業 26,507 百万円

○ 被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧事業を実施します。

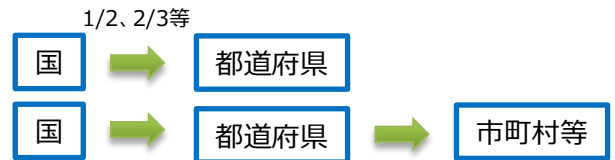
農業施設災害復旧事業	14,862 百万円
山林施設災害復旧事業	10,003 百万円
漁港施設災害復旧事業	1,642 百万円

2. 災害関連事業 7,134 百万円

○ 再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	351 百万円
山林施設災害関連事業	6,772 百万円
漁港施設災害関連事業	11 百万円

<事業の流れ>



※ この他、一部を直轄でも実施

<事業イメージ>

農地・農業用施設の被害状況



治山・林道施設、林地の被害状況



漁港施設・漁業用施設等の被害状況



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
 林野庁治山課 (03-3501-4756)
 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)